資料編

目次

1. 大規模住宅団地をとりまく状況	1
(1) 東京の(区部と多摩の)人口動向	
(2) 大規模住宅団地の居住人口	
(3) 東京都内の空き家数、空き家率の状況	3
(4) 東京都内における通勤、通学の状況	4
(5) 東京(区部、多摩)の少子高齢化の進展状況	5
(6) 大規模住宅団地における少子高齢化の進展状況	6
(7) 住宅団地(区部、多摩)のストック状況	
2.大規模住宅団地に共通した問題	
(1) 団地(住宅・インフラ) の老朽化、陳腐化	9
(2) 入居者の高齢化と若者の減少による年齢構成の偏り	10
(3) 近隣センターなどの衰退やコミュニティ機能の希薄化	
3.大規模住宅団地の魅力	15
(1) 充実した緑	15
(2) 広く確保されている公園	
(3) 計画的に整備された都市インフラ	
(4) 豊富なオープンスペース	
(5)優れた子育て環境	20
4.多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会 関連資料	21
(1) 多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会委員名簿	21
(2) 多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会設置要綱	23
(3) 多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会の検討経過	25
(4) 多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会の資料	
・本ガイドライン (素案) に対する主な意見及び見解	
・委員会の論点整理(マトリックス総括表)	
・委員会の論点整理(マトリックス表)	32

大規模住宅団地やその周辺地域の状況について、まず、社会経済情勢や地域 特有の課題など、大規模住宅団地をとりまく状況を把握、整理し、次に再生に 向けた主要な問題点を明らかにしたうえで、大規模住宅団地の魅力(ポテンシ ャル)を再確認する。

1. 大規模住宅団地をとりまく状況

大規模住宅団地やその周辺地域をとりまく状況を、以下に整理する。

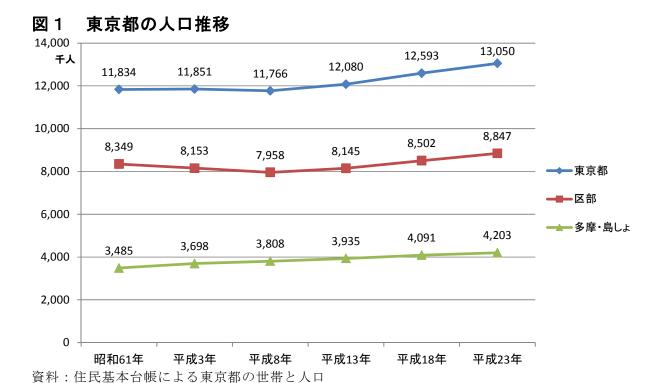
(1) 東京の(区部と多摩の)人口動向

平成23年1月1日現在における東京都の総人口は13,050,454人である。最近10年間の人口増減の推移をみると、年間10万人前後で人口が増えてきたが、平成22年中は増加幅が6万人弱と縮小した。

平成 23 年1月1日現在の東京都の総人口を地域別にみると、区部が 8,846,996 人 (構成比約 68%)、多摩・島しょが 4,203458 人 (同約 32%) となっている。

区部の人口は、平成7年中までは減少傾向が続いていたが、平成8年中に増加に転じ、その後は増加傾向で推移している。

一方、多摩・島しょの人口は、昭和 31 年中以来一貫して増加傾向で推移しているが、増加幅は縮小し、平成 22 年中の増加幅は2万人を下回っている。

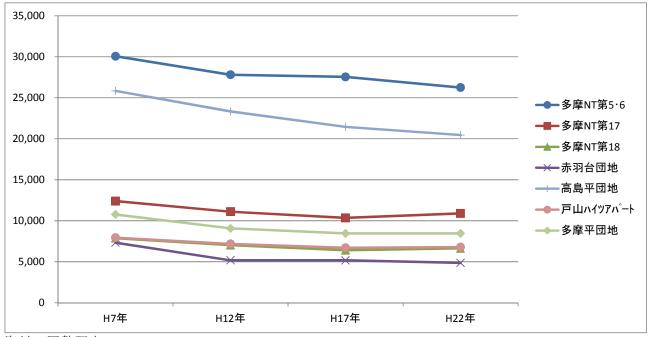


(2) 大規模住宅団地の居住人口

平成22年の国勢調査データにより、平成7年から22年までの間の大規模住宅団地における居住人口の推移を下記の団地で見ると、減少傾向にある。

図2 居住人口の推移

単位:人



資料:国勢調査

注:平成22年は、国勢調査市町村別人口を、住民基本台帳の市町村内町丁目別割合で按分した。

【参考】

大規模住宅団地の将来人口について、東京都の平均的な出生率や死亡率、社会移動率が現状と同様に推移すると仮定して、コーホート要因法を用いて推計すると、新たな転入などがなければ、全ての団地で人口が減少するトレンドにある。

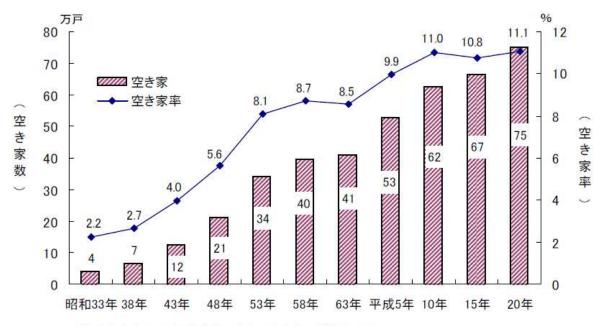
(3) 東京都内の空き家数、空き家率の状況

平成 20 年「住宅・土地統計調査」によると、東京都内の住宅の空き 家数は、約75 万戸で、平成15 年の67 万戸から8 万戸増えている。

空き家率は、平成 20 年で 11.1%であり、平成 10 年からほぼ横ばいで推移している。

昭和 33 年から平成 20 年までの推移を見ると、空き家数では約 19 倍 に増加し、空き家率は 8.9 ポイント上昇している。

図3-東京都内の空き家数及び空き家率の推移(昭和33年~平成20年)



注) 空き家率とは、総住宅数に占める空き家の割合を示す。

資料:平成20年「住宅·土地統計調查」

(4) 東京都内における通勤、通学の状況

平成 20 年「住宅・土地統計調査」によると、東京都内の家計を主に 支える者の通勤時間別世帯数は、「30 分~1時間未満」が 41.6%で最も 多く、次いで「30 分未満」が 30.3%となっている。

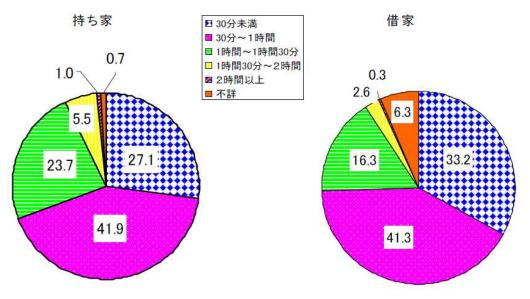
これを平成 15 年と比較すると、「1 時間~1 時間 30 分未満」が 7.1 ポイント低下しているのに対し、「30 分未満」が 6.6 ポイント上昇しており、通勤時間が短くなる傾向にある。

また、「持ち家」と「借家」別の通勤時間をみると、持ち家、借家ともに「30 分~1時間未満」が最も高く、それぞれ 41.9%、41.3%となっている。次いで「30 分未満」が高く、持ち家が 27.1%、借家が 33.2%であり、持ち家より借家の通勤時間が短くなっている。

図4-1 家計を主に支える者の通勤時間別世帯数

(単位: 戸、%) 全国 東京都 区分 平成20年 平成20年 平成15年 実数 割合 実数 割合 実数 割合 総 数 23 435 400 100.0 2 229 200 100.0 2 315 400 100.0 30分未満 12 545 000 53.5 674 700 30.3 547 700 23.7 30分~1時間 6 768 700 927 400 863 300 37.3 28.9 41.6 1時間~1時間30分 2 888 100 12.3 442 000 19.8 623 700 26.9 1時間30分~2時間 726 700 3.1 89 300 4.0 160 400 6.9 2時間以上 183 400 8.0 14 800 0.7 36 300 1.6 不詳 323 700 80 900 84 000 1.4 3.6

図4-2 持ち家と借家の家計を主に支える者の通勤時間別割合



資料:平成20年「住宅·土地統計調查」

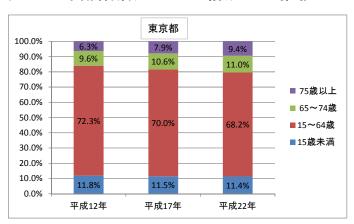
(5) 東京(区部、多摩)の少子高齢化の進展状況

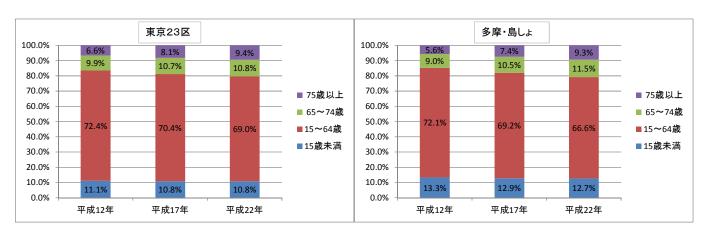
平成 22 年「国勢調査」によると、東京都の年齢階層別人口の構成比は、「15 歳未満」が 11.4%、「15~64 歳」が 68.2%、「65 歳以上」が 20.4% となっている。

これを平成 12 年と比較すると、「15 歳未満」が 0.4 ポイント減少し、「65 歳以上」が 4.5 ポイント増加しており、少子高齢化の傾向があらわれている。

平成 12 年から平成 20 年までの推移を地域別にみると、「区部」は、「15 歳未満」が 0.3 ポイント減少、「65 歳以上」が 3.7 ポイント増加している。「多摩・島しょ」では、「15 歳未満」が 0.6 ポイント減少し、「65 歳以上」が 6.2 ポイント増加している。「区部」より「多摩・島しょ」のほうが、少子高齢化の傾向があらわれている。

図5 年齢階層別人口の構成比の推移





資料:国勢調査

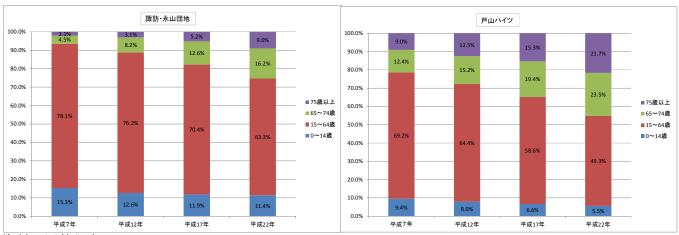
(6) 大規模住宅団地における少子高齢化の進展状況

大規模住宅団地の人口構成比の推移を、「多摩ニュータウン諏訪永山 地区」を事例として見てみる。

平成 22 年で「15 歳未満」が 11.4%、「15~64 歳」が 63.3%、「65 歳以上」が 25.3%となっており、「多摩・島しょ地域」の平均(図 5 参照)を上回る少子高齢化の傾向があらわれている。

区部の「戸山ハイツ」では、「15 歳未満」が 5.5%、「15~64 歳」が 49.3%、「65 歳以上」が 45.1%となっており、「区部」の平均を上回る 少子高齢化の傾向があらわれている。

図6 大規模住宅団地の年齢階層別人口の構成比の推移



資料:国勢調査

(7) 住宅団地(区部、多摩)のストック状況

平成 21 年度末における、東京都内の都営、区市町村営、公社、都市機構の賃貸住宅は、約 52 万戸供給されている。

供給主体別の戸数をみると、都営住宅が約26万戸、区市町村営住宅が3万戸、公社一般賃貸住宅が6万戸、都市機構賃貸住宅が17万戸となっている。

地域別の戸数は、平成21年度末において、区部で約32万戸、多摩・島 しょ地域で約20万戸となっている。

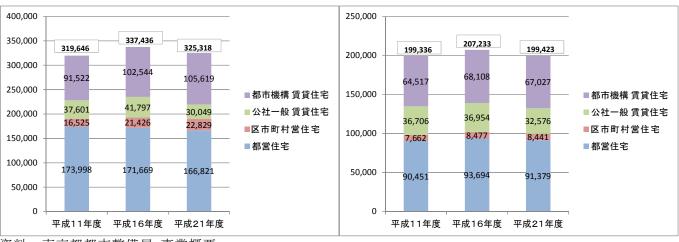
図7 都営、区市町村営、公社、都市機構の賃貸住宅管理戸数

東京都



区部

多摩・島しょ地域



資料:東京都都市整備局 事業概要

2. 大規模住宅団地に共通した問題

昭和30~40年代に入居を開始した、1000戸以上の大規模住宅団地の中から、多摩ニュータウン(第5・6住区(諏訪・永山地区)、第17住区(愛宕・東寺方・和田・鹿島地区)、第18住区(松が谷地区))、戸山ハイツ、高島平団地、赤羽台団地、多摩平団地の7団地を事例に問題点などを分析調査した。

その結果、①団地(住宅・インフラ)の老朽化、陳腐化、②入居者の高齢化と若者の減少による年齢構成の偏り、③近隣センターなどの衰退やコミュニティ機能の希薄化、といった主要な問題は、一部の団地に特有の問題ではなく、全ての大規模住宅団地が直面している共通した問題であることが分かった。以下、大規模住宅団地が直面する主要な問題について、検討を加える。

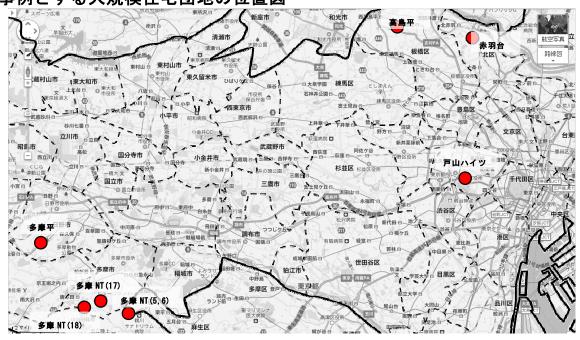
表1 事例とする大規模住宅団地の概要

	都心までの 距離	都心までの 所要時間	供給主体	賃貸·分譲	入居時期	供給戸数
多摩NT (5,6)	約 25 k m	約 30 分	UR、東京	賃貸·分譲	S 46∼	8,458 戸
(諏訪・永山地区)			都、民間			
多摩 N T (17)	約 30 k m	約 35 分	UR、東京	賃貸・分譲	$S47\sim$	4,222 戸
(愛宕・東寺方・和田・鹿島地			都、JKK、民			
区)			間			
多摩NT (18)	約 30 k m	約 35 分	UR、東京	賃貸・分譲	S 51∼	2,207 戸
(松が谷地区)			都、JKK			
多摩平団地	約 35 k m	約 30 分	UR	賃貸•分譲	S 39~	2,792 戸
高島平団地	約 15 k m	約 20 分	UR	賃貸・分譲	S 47∼	8, 287 戸
赤羽台団地	約 10 k m	約 10 分	UR	賃貸	S 37∼	3,373 戸
戸山ハイツ	約 5 k m	_	東京都	賃貸	S 44~	3,019 戸

※:都心までの距離は、地区から皇居までの直線距離。

: 都心までの所要時間は、団地最寄駅から山手線内最寄駅までの所要時間

図8 事例とする大規模住宅団地の位置図



※抽出条件:・昭和30~40年代に初期入居 ・1000戸以上の大規模住宅団地

(1) 団地(住宅・インフラ) の老朽化、陳腐化

都内各地の大規模住宅団地は、既に入居後40年以上が経過し、団地 の住戸やインフラ施設が直面している問題は以下のとおりである。

①団地の住戸、インフラ施設の老朽化、陳腐化

各団地の入居開始年は、昭和37年~昭和51年で、特に赤羽台団地、 戸山ハイツ、多摩平団地で入居後40年を超えており、多摩平団地、 赤羽台団地では、現在建替えが進められている。

②耐震性の確保

大規模住宅団地は、昭和30年代から整備が開始されたため、昭和 56年の耐震基準改正前に建設された建物もある。

③住宅内外のバリアー

初期入居団地のうち、6階以上の高層棟にはエレベーターが設置されているものの、5階以下の中低層の住棟ではエレベーターが設置されていないことが多く、高齢者など住宅内の移動に対してバリアーとなっている。

また、団地住棟周りの通路などにおいては、区内では 10m以内の高 低差であるが、多摩ニュータウンでは約 40m程度の高低差があるため、 階段や高低差のある通路など、住宅外でもバリアーが存在し、高齢者などの移動に制約が生じている。

(2) 入居者の高齢化と若者の減少による年齢構成の偏り

入居者について大規模住宅団地が直面している問題は、以下のとおりである。

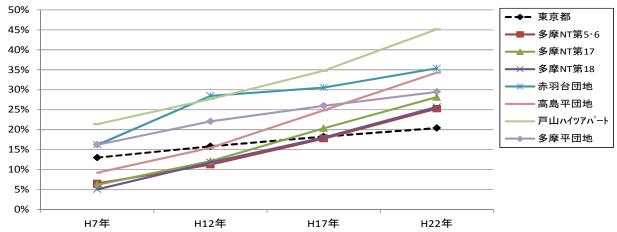
①居住人口の推移

平成7年以降の居住人口の推移は、全ての団地で、減少傾向にある。 (図2参照)

②高齢化

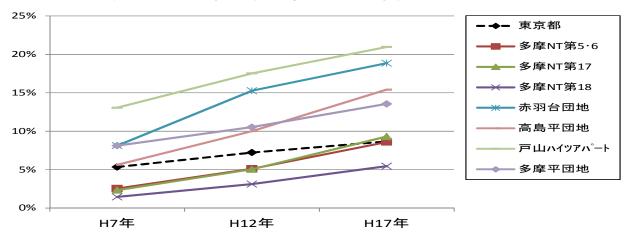
大規模住宅団地では、同時期に入居した居住者が一斉に高齢化する傾向(図9)があり、平成22年における65歳以上の高齢者の割合は、全ての団地で東京都の平均(20.4%)に比べ住民の高齢化が進行している(25.3~45.1%)。

図9 65歳以上の高齢者の割合の推移



また、世帯数に占める 65 歳以上の単身高齢者世帯の割合 (図 1 0) は、5.4%~21.0%で、全ての団地で、増加傾向にある。

図10 65歳以上の単身高齢者世帯の割合の推移

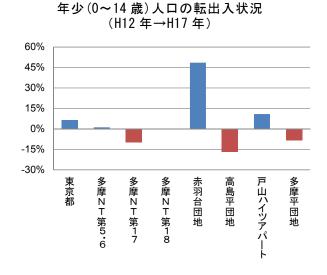


③年少・若年世代の流出

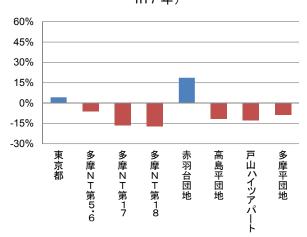
平成 12 年~17 年における年少人口(0~14 歳)、若年世代(15~44 歳)の転出入の傾向(図 1 1)をみると、多くの団地で転出超過の傾向にある。

一方、団地建替えの進む赤羽台団地では、転入超過となっている。

図11 年少及び若年世代の転出入の状況



若年世代(15~44歳)の転出入状況 (H12年→ H17年)



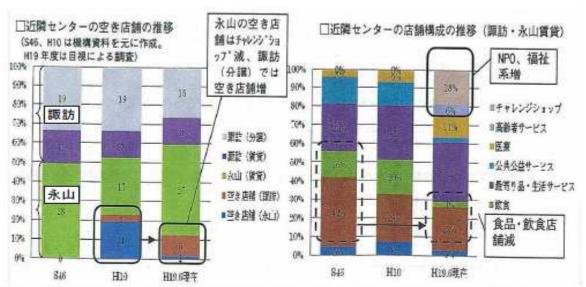
④魅力の低下

民間デベロッパーが行ったアンケート調査(平成23年、メジャーセブンのマンショントレンド調査 Vol.15)によると、住みたいまちの理由として交通利便性が常に上位にあり、都心からの距離や駅から自

宅までの距離が遠い団地では、相対的に魅力が失われる傾向にある。 一方、区部で民間マンションの供給が行われ、価格的にも多摩地域 と競合するレベルにあるため、交通利便性の高い区部の住居に魅力を 感じて居住地を求める傾向が推定される。

- (3) 近隣センターなどの衰退やコミュニティ機能の希薄化
 - ①各団地とも、団地内に団地居住者用の近隣センターが整備されている
 - ②小規模な物販、飲食、サービス業の店舗が中心で、住民の少子高齢 化による購買力の減少や、買物行動の変化により、空き店舗が部分的 に発生している。(図12参照)
 - ③そのため、近隣センターの衰退が進み、「シャッター街」化し、それが買物客を遠ざけるといった悪循環が生じている。その影響で買物弱者である単身高齢者や障がい者など、日常の買物に制約がある人々が生じている。
 - ④コミュニティ活動への参加状況について、「多摩市の高齢者」を事例として見てみると、サークル・自主グループ活動へは3割程度が参加しており、自治会・管理組合活動、祭り・行事には2割程度が参加している。一方、4割程度は地域活動等には参加しておらず、特に男性の参加割合が低いという状況である。(図13参照)

図12 諏訪・永山地区の近隣センターの状況



「平成22年 人口減少社会における郊外住宅団地等の再生・転換方策の検討に関する調査」(平成22年3月 国土交通省住宅局)

■現況写真



空き店舗。食料品、最寄品販売店の撤退が目立つ



NPO法人が入居した空き店舗



高齢者向け施設が入居した空き店舗



駐車場。幹線道路から分かりづらい位置にあり、台数

も十分ではない。 「平成22年 人口減少社会における郊外住宅団地等の再生・転換方策の検討に関する調査」(平成22年3月 国土交通省住宅局)

図13 コミュニティ活動への高齢者の参加状況

181)

95)

9.9

9.5

0.0

11.6

8. 4

0.0

23.8

20.0

3.8

16.6

22. 1

7.7

3. 2

0.0

7.2

6.3

7.7

35.4

34.7

42.3

15.5

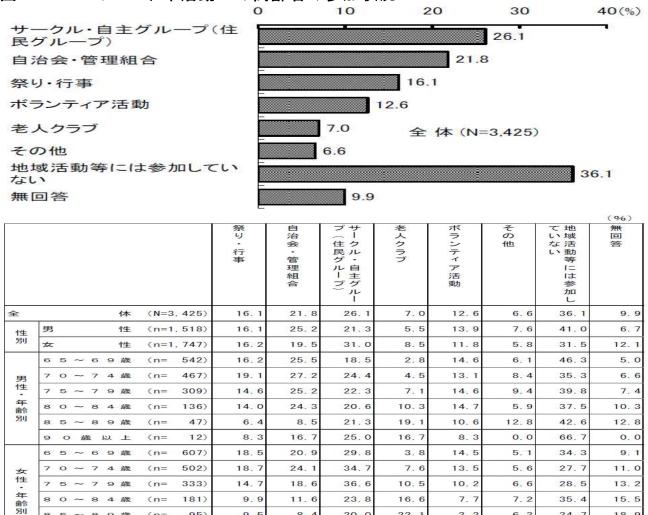
18. 9

42.3

80~84歳

85~89歳

0歳以上



3. 大規模住宅団地の魅力

大規模住宅団地の魅力(ポテンシャル)は、以下のとおりである。

(1) 充実した緑

大規模住宅団地の緑被率をみると、各団地とも30~60%程度の緑被率があり、団地内だけではなく、地域の環境の向上にも寄与している。

緑被率について、団地域と団地が存する市(区)域とを比較すると、 団地域の緑被率が高くなっている。区部ではその傾向がさらに大きくあ らわれている。このことから、大規模住宅団地は、市街地において豊か な緑を提供する役割を果たしている。

表 2 緑被率状況一覧

	団地域の 緑被率	市(区)域全体の 緑被率	摘要
多摩NT	諏訪 43.6%	多摩市	樹林地、草地
(諏訪・永山地区)	永山 29.3%	37.8%	12,11,2, 1,12
多摩 N T (愛宕・東寺方・和田・ 鹿島地区)	愛宕 38.4% 東寺方 29.7% 和田 37.0%	多摩市 37.8%	樹林地、草地
多摩NT (松が谷地区)	山王下 61.8%	八王子市 61.0%	樹林地、草地、農地 等
高島平団地	44.5%	板橋区 13.5%	樹木被覆地+草地 +農地+屋上緑化
赤羽台団地	39.9%	北区 18.1%	樹木被覆地、草地、 河川敷内草地
戸山ハイツ	50.5%	新宿区 18.4%	樹木・樹林+草地

注:緑被率の算出方法「緑被地の面積÷地域面積×100」

資料:多摩市 - 「既存文献・資料調査 緑被地率」(都市環境部みどりと環境課)平成20年3月

: 八王子市- 「八王子市みどりの基本計画」資料編 (平成22年3月改定)

: 板橋区 - 「板橋区緑地・樹木の実態調査報告書」

:北区 - 「平成20年度 北区緑の実態調査報告書」

:新宿区 - 「新宿区みどりの実態調査」

(2) 広く確保されている公園

大規模住宅団地内には、計画的に公園が整備されており、団地の居住者だけではなく地域住民も含めた交流・憩いの場となっている。

また、災害時には、避難場所として活用されるなど、地域の広場としての役割も果たしている。

多摩ニュータウン諏訪・永山地区 (表 3) では、約 24.0ha の公園が整備されており、住民 1 人当たりの公園面積は約 9.3 ㎡であり、都平均の 1.7 倍の公園が確保されている。

表3 諏訪・永山地区に整備されている公園面積と住民1人当たりの公園面積

公園面積	地区公園(1か所)	7. 096ha
	近隣公園(4か所)	10. 288ha
	街区公園(14か所)	6. 578ha
	公園計 (19 か所)	23. 962ha
緑地(12カ	·所)	8. 272ha
居住人口((H22 年)	25,846 人
人口当たり	の公園面積	(公園)9.27 ㎡/人
		(公園・緑地)12.47 ㎡/人

資料:多摩ニュータウン開発事業誌

※「都市計画公園・緑地の整備方針」(平成18年、東京都都市整備局)では、現状の東京都民1人あたりの公園面積は、5.5 m²とされている。

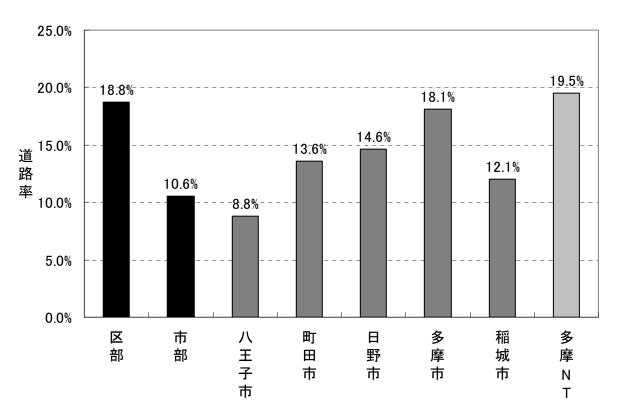
(3) 計画的に整備された都市インフラ

大規模住宅団地では、計画的に整備された道路や自動車と歩行者を分離した安全な団地内通路、歩道など、優れた都市インフラが整備されている。

多摩ニュータウンの道路率は 19.5%であり、区部平均 18.8%を上回る 水準となっている。(表 4)

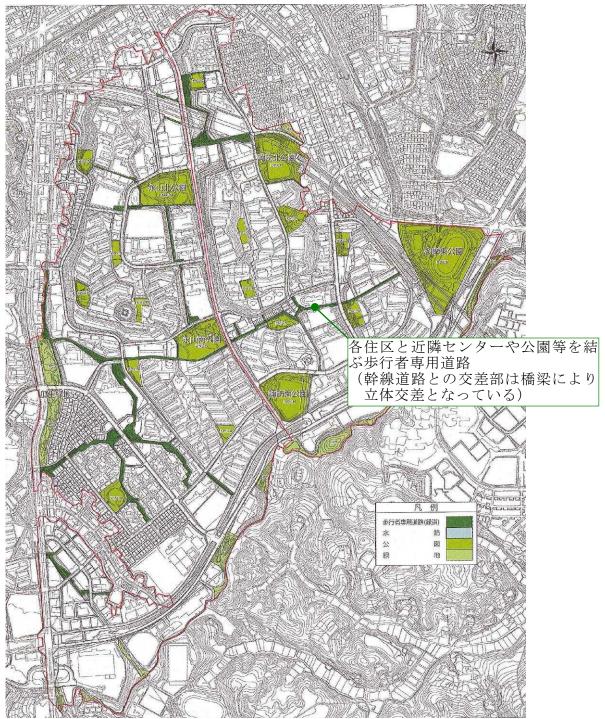
また、多摩ニュータウン諏訪・永山地区内では、自動車交通と分離された歩行者専用の道路(図14)が、各住区と近隣センター、公園等を結ぶように整備されており、高齢者や子供だけでなく全ての住民の安全な歩行者動線となっている。

表4 多摩ニュータウンと市区の道路率



資料:基盤地図情報(国土地理院)、東京の土地利用(東京都)平成19年

図14 多摩ニュータウン諏訪・永山地区内の歩行者専用道路配置図



資料:多摩ニュータウン開発事業誌

(4) 豊富なオープンスペース

大規模住宅団地では、ゆとりある住棟配置により、豊富なオープンスペースがある。

オープンスペースは、日照や風の道、プライバシー確保といった居住 環境面ばかりでなく、高齢者や子育て世代など、多様な世代が集うコミ ュニティの場としての機能も果たしている。

図15 多摩ニュータウンに形成されている豊富な緑やオープンスペース (諏訪・永山地区)



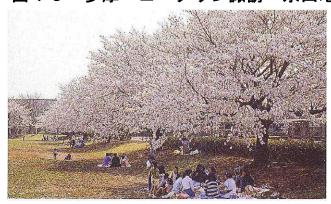
資料:多摩ニュータウン開発事業誌

(5)優れた子育て環境

大規模住宅団地内の公園やオープンスペースなどは、空間的なゆとりと歩車分離された通路により、子供等が安全に歩ける空間となっており子供の安全性が高いレベルで確保されている。

その結果、団地内の子供だけではなく、団地外の子供も対象として、活動している保育園・幼稚園の事例も少なからず見られる。

図16 多摩ニュータウン諏訪・永山地区内の多様な公園



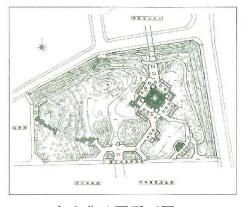
諏訪南公園



諏訪南公園平面図



永山北公園



永山北公園平面図

資料:多摩ニュータウン開発事業誌

委員等	氏 名	現 所 属	備考
委員長	上野 淳	首都大学東京 副学長	
委 員	炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	
	西浦 定継	明星大学 総合理工学部教授	
	北川 秀二	弁護士	
	寺田 美恵子	NPO「福祉亭」理事	
	真鍋 純	国土交通省住宅局市街地住宅整備室長	協力委員
	田中 正美	八王子市 副市長	
	加藤 英典	町田市 副市長	
	後藤 泰久	多摩市 副市長	
	伊藤 登	稲城市 副市長	
	長谷川 明	東京都都市整備局次長	
	白岩 光	(独)都市再生機構 東日本都市再生本部 第6ェリアマネージャー(多摩地域担当) エリアマネージャー	
	弘津 新太郎	東京都住宅供給公社 住宅計画部長	
幹事	箕作 光一	八王子市 まちづくり計画部長	
	浅沼 修	町田市 都市づくり部長	
	永尾 俊文	多摩市 都市環境部長	
	井上 一彦	稲城市 都市建設部長	
	香山 幹	東京都都市整備局住宅政策推進部 住宅政策担当部長	
	荒川 達夫	東京都都市整備局都営住宅経営部 建設推進担当部長	
	中山 政昭	東京都福祉保健局 高齢社会対策部長	
	桃原 慎一郎	東京都福祉保健局 少子社会対策部長	
	中島 毅	東京都教育庁 教育政策担当部長	
	河内 豊	東京都産業労働局 商工部長	
	永島 恵子	東京都都市整備局景観・プロジェクト担当部長	
	五十嵐 誠	東京都都市整備局 多摩ニュータウン事業担当部長	

(中途で退任した委員等)

委員等	氏 名	当 時 の 所 属	在籍した委員会
委 員	岡部 一邦	八王子市 副市長	第1回~第4回
	浜 佳葉子	町田市 副市長	第1回
	田野倉 秀雄	稲城市 副市長	第1回、第2回
	中西 充	東京都都市整備局次長	第1回
	榎本 平	(独)都市再生機構 東日本支社 都市再生業務部長	第1回
幹事	雑賀 誠	東京都福祉保健局 少子社会対策部長	第1回
	山手 斉	東京都産業労働局 商工部長	第1回
	石川 進	東京都都市整備局 景観・プロジェクト担当部長	第1回

多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会設置要綱

制定 平成 2 3 年 6 月 2 2 日 23 都市整多第 60 号

(設置及び目的)

第1条 入居者の高齢化、地域活力の低下等の課題が顕在化しつつある多摩ニュータウンの大規模住宅団地について、都内全域における他の大規模住宅団地との共通性や特殊性を踏まえ、課題の整理と施策の方向性を検討することを目的に、学識経験者等の委員からなる「多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。検討に当たっては、老朽化した大規模住宅団地の再生が都全域のまちづくりに共通する課題であることから、区部及び多摩部の代表的大規模住宅団地における現状と課題への取組状況を把握することで、他の大規模住宅団地と多摩ニュータウンとの共通性と特殊性を踏まえたより普遍性・実効性の高い取組の方向性を目指すものとする。

(委員)

第2条 委員会は、学識経験を有する者及び都市整備局長が指定する職にある行政関係者 のうちから、都市整備局長が委嘱する委員をもって構成する。

(委員長)

- 第3条 委員会には、委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選によるものとする。
- 3 委員長は、委員会を主宰し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議及び議事)

- 第4条 委員会は、委員長が召集する。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の 決するところによる。
- 5 委員長は、必要があるときは、他の学識経験者及び関係者の出席を求め、その意見を 聴くことができる。
- 6 委員会は、原則として公開とする。ただし、委員長は、公開することにより議事に支 障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
- 7 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命じるなど必要な措置を とることができる。

(意見聴取)

第5条 都市整備局長は、必要があるときは、委員に個別に意見を聴取することができる。

(幹事)

第6条 委員会の調査・検討を補佐するために幹事を置く。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室において処理 する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年 6月22日から施行する。

多摩ニュータウン大規模住宅団地問題検討委員会の検討経過

区分	開催期日	主な検討内容
第1回	平成 23 年 6 月 29 日	◇ 大規模住宅団地の現況と課題 ◇ 諏訪永山地区等における現況と課題 ◇ 赤羽台地区における現況と課題
第2回	平成 23 年 8 月 30 日	◇ 高齢化対策について
第3回	平成 23 年 10 月 24 日	◇ 若年世代の呼び込みについて
第4回	平成 23 年 12 月 16 日	◇ 良好な生活環境について◇ 魅力・活力の創出について◇ ガイドライン(素案)について
第5回	平成24年2月3日	◇ ガイドラインについて

「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン (素案)」 に対する主な意見及び見解

1 募集期間

平成23年12月26日~平成24年1月13日

2 ご意見等の件数

25件(5通)

3 ご意見等の概要とそれに対する見解

分類	ご意見等の概要	ご意見等の概要に対する見解
	①多摩ニュータウン等大規模住	・大規模住宅団地は、良好な緑やオープンスペースなどが計画的に整
	宅団地の「再生」は、豊かな自	備され、それらが人々に安らぎを与えるとともに、地域景観の向上や
大	然など現在の環境をできるだけ	ヒートアイランドの防止など、様々な機能を有しています。
規	活かしながら行うべき。	・本ガイドラインにおいては、大規模住宅団地の再生にあわせて策定
模		する「再生方針」の検討において、緑のネットワークの形成や景観形
住		成のルールづくりなどについて検討項目として位置づけ、緑などの豊
,		かな環境の維持、活用に取り組む方向性を示しています。
宅	②多摩ニュータウン等大規模住	・本ガイドラインの作成に際しては、「2020年の東京(平成23
団	宅団地の「再生」は、「2020	年)」のみならず、「東京の都市づくりビジョン(平成21年)」や「多
地	年の東京」を踏まえて行うべき。	摩の拠点整備基本計画(平成21年)」などの上位計画を踏まえて検
\mathcal{O}		討を行っています。
		・「2020年の東京」に示された高度な防災都市の実現、少子高齢
再		社会における都市モデルの構築などの目標を踏まえ、本ガイドライン
生		においても、同様の趣旨を検討項目として位置づけています。
		・そのため、「2020年の東京」も踏まえている旨、ガイドライン
		1ページ目に加筆します。
	③世代を超えた交流を促進する	・自動車に過度に依存しない社会の実現や健康づくりなどの観点か
	ため、ニュータウンを結ぶ自転	ら、自転車の利用が増加している状況に鑑み、東京都や地元自治体が
都市	車道を整備すべきである。	様々な取組を行っています。
基盤		・例えば、多摩ニュータウンにおいては、計画的な歩車分離による歩
盤		行者自転車用の通路が整備されるなど、自転車を利用しやすい環境に
		ありますが、高低差による段差等により自転車が利用しにくい部分も
まちづく		一部みられます。
<u> </u>		・本ガイドラインにおいては、高齢者等誰にとっても歩きやすい バリアフリー化された施設とする検討を行うこととしています
b O		ハッテフリー化された梱設とする検討を行うこととしています が、それに加えて自転車の利便性の増進について16ページに加
あり		新、それに加えて自転車の利便性の増進にういて16ペークに加 筆します。
り方		半 しみり。

	④建物骨格 (スケルトン) を活	・人口減少や少子高齢化が進む大規模住宅団地においては、大規模住
住機	かした内部(インフィル)リフ	宅団地の再生を行う際、子育て世代や高齢者など様々なニーズに対応
能	オームをおこなうべきである。	した魅力ある住宅づくりが求められています。
のあ		・それらのニーズに対応するため、本ガイドラインでは、住宅に対す
り		る多様なニーズを明らかにするための定期的な調査や分析、既存の住
方		宅ストックを活用して洗練されたデザインの住宅にリフォームする
		など、ストック活用を検討することとしています。
	⑤NPOや任意のボランティア	・入居から長い年月が経過し、各団地において居住者によるコミュニ
	組織のエネルギーを最大限に引	ティが形成されてきましたが、一方でコミュニティ活動の中心となる
	き出す仕組みを構築して欲し	担い手の高齢化や若者の転出等、将来に亘る良好なコミュニティの維
	l V 'o	持・向上が問題となっています。
コミ		・住民、NPO等の関係する主体が相互に連携し、それぞれの立場か
ユ	⑥ボランティア活動に関する補	 ら役割を発揮することにより、コミュニティの活性化が求められてい
ニテ	助金の申請手続きの簡素化を進	ます。
7	めるべき。	- ・本ガイドラインにおいては、コミュニティ活動のネットワーク化
0)		による連携強化の検討を位置づけ、地域コミュニティ活動の活性化と
あり		連携の拡充に取り組む方向性を示しています。
方	 ⑦伝言板のような広報誌は全面	・本ガイドラインにおいては、次世代の居住者などへ、地域の文化
	的に見直し、市民の生き生きした姿なによる。	や、成熟した団地(ニュータウン)文化の継承や発信を行う取組として、名様なるディアによる地域ではの発信などなど書せてよりよりで
	た姿を伝えるべき。 	て、多様なメディアによる地域文化の発信などを検討することとして
		います。
	⑧今後増加すると思われるリタ	・高齢者や子育て世代など多様な世代が交流し、心の豊かさや、支え
高齢	イア層の知識、知見を街の活性	合いで醸成される安心感の中で賑やかに暮らすための支援策として、
化	化に結びつける施策が必要。	元気な高齢者が他の高齢者を支援するなど、リタイアした人を含む高
<i>∽</i>		齢者が生きがいとして働ける仕組みづくりが求められています。
対		・そのため、本ガイドラインにおいては、高齢者や地域の知識人の
応		知恵や経験の活用を検討項目として位置づけ、高齢者等の知恵と経験
		を活かす生きがいづくりに取り組む方向性を示しています。
	⑨郊外の大規模住宅団地から都	・本ガイドラインでは、「2020年の東京」にも掲げられている保
	心に通勤する子育て世代をより	育力強化策として、具体的な「再生方針」を検討する際に、高度に整
	多く取り込むために、郊外の自	備されたインフラや豊かな自然環境など、それぞれの団地が持つ資源
若	然を活かした幼稚園や保育園、	を生かしながら、駅近保育や高齢者世代による子育てのサポートなど
	インターナショナルスクールな	を検討項目として位置づけ、大規模住宅団地の再生にあたって子育て
年	どの設置を行うべきである。	しやすい環境の整備に取り組む方向性を示しています。
世		
代	⑩都心のアジアヘッドクォータ	
	一特区などに勤務する外国人を	
0	取り込むために、郊外の環境を	
呼	活かしたインターナショナルス	
てバ	クールの設置を行うべきであ	
	る。	
込	- 0	
み		

- ①大規模住宅団地の近隣に大学がある場合、大学生を団地居住者として取り込む仕組みづくりを検討すべき。
- ②多摩ニュータウンエリアには たくさんの大学がある。学生の ボランティア活動に対し単位を 取得させる制度を促進させるべ き。
- ③地域の民間マンションや賃貸マンションに居住する学生が、地域貢献活動に携わった場合、成果に応じて賃借料の軽減や補助を行う措置が有効である。
- ⑭大学も先生方が市民活動を積極的に行えるようにする必要がある。

- ・昭和40年代以前から入居が開始された大規模住宅団地では、 少子高齢化の進行が顕在化しています。
- ・賑わいと活性化を促進するための、ひとつの方策として、若年世代の居住者を増やす取組が求められています。
- ・また、こうした大規模住宅団地の中には、周辺に大学が立地しているところもあり、大学と地域との連携を図ることで、地域の活性化を進めることも効果的です。
- ・そうした観点から、本ガイドラインでは、若者や高齢者などが ミックスして居住する多世代ミックス居住をめざし、学生など若 年世代の居住促進に加えて、学生による地域貢献などについて検 討することとしています。

- ⑤世代を超えたコミュニティづくりのため、商業施設はコンビニ、ファストフード店等、原則若者仕様とすべきである。
- ・大規模住宅団地では、団地内の住民の利便のため、日常の買物を行う近隣センターが整備されてきました。
- ・しかし、近隣センターや団地内商店街の一部で少子高齢化や生活様式の変化などにより空き店舗が発生しており、団地住民の利便性を損なうだけでなく、賑わいと活力の低下の一因となっています。
- ・近隣センターを活性化し賑わいを取り戻すため、本ガイドラインにおいては、団地住民だけでなく、周辺地域の住民を含めたサービスを行うなど近隣センターのあり方や日用品を総合的に扱う商業施設の導入などを検討することとしています。
- ⑩若年世代等を呼び込むため、 新規に流入する若者に対する家 賃の優遇などの優遇策を検討す べきである。
- ・少子高齢化が進行している大規模住宅団地では、賑わいと活性化を 促進するためには若年世代の居住者を増やす取組が求められていま す。
- ・このことについて、本ガイドラインにおいては、大学などと連携し、賑わいあるある多世代ミックス居住の団地とする仕組みづくりや子育て世代など全ての住民に対して多様で魅力ある住宅として更新を行うことなどについて検討し、若年世代の呼び込みを促進する方向性を示しています。

 \mathcal{O} 推 進 体 制

再 生 検 討 ⑪検討委員会の回を重ねるごと に議論が深まり、問題点や将来 像を余すところなく、描いてい る。団地の活性化は待ったなし なので、円卓会議は大賛成です。

18大規模住宅団地が直面する問 題や再生の方向性について、重 要な検討項目について的確に整 理されている。今後は、地域の 大学をコーディネート役として 参加させるなど、多様な主体に よる検討会議(円卓会議)を実 現するよう期待する。

19町内会、管理組合、PTA、 社協、民生委員、商店会などが 地域の問題について論じあえる 場が欲しい。

- ・大規模住宅団地の再生は、福祉等のソフト分野や住宅、まちづくり などのハード分野にまたがり、また、地元自治体や住民、住建三者、 NPO、東京都など関係する主体は多岐に亘るため、各主体の連携を 十分にとっていく必要があります。
- ・本ガイドラインでは、団地再生の検討における推進体制として、地 域のまちづくりの中心である地元自治体や住民等と UR など関係す る主体が役割分担に基づき協働しながら検討を進める検討会議(円卓 会議)の開催が効果的であるとしています。
- ・検討会議(円卓会議)に参加する構成員は、地元自治体が中心とな り、「住民」や「NPOなど地域団体等」などの主な主体のうちから 必要な構成員の参加を求めるほか、地域特性に応じて必要な構成員を 加えることとしています。

20「円卓会議」を予算化する可 能性があるのは多摩市のみと考 えられる。より、広い多摩ニュ ータウンの議論に展開すること を望むものであり、多摩ニュー タウンの議論を総合的にテーブ ルに載せる環境づくりが盛り込 まれることを希望する。

②「円卓会議」の前に、多摩ニ ュータウンの場合には、4市で 構成する「多摩ニュータウン自 治組織」を立ち上げて欲しい。 それを「多摩ニュータウン円卓 会議」の核として位置づけ、市 民や関係者との協議の環境を整 えるという組織を形成するべ き。

22多摩ニュータウンを構成する 4市の立場が、大きく異なる中 では、多摩ニュータウンという 一括りの計画エリアで指針や方 向性を示すことの整理がなされ た上で、指針と方向性を示すべ きである。

- ・多摩ニュータウンは、事業期間が長期に亘っており、多摩市の諏訪 永山団地のような、昭和40年代の初期入居地区と、最近入居が行わ れた稲城市の若葉台団地などとは、直面する問題が異なっており、 現時点で、少子高齢化や建物の老朽化などの問題が先鋭的に顕在化し ているのは、多摩市などにおける一部の団地となっています。
- ・本ガイドラインは、昭和30年代後半から40年代に入居が開始され た、住戸規模で1,000戸以上の団地を対象として、団地再生の道筋と 「再生検討」の項目及び推進体制を示すことで、円滑な再生を誘導す ることを目的に策定されています。
- ・多摩ニュータウン全域に関わる共通の問題については、住民や地元 自治体間の連携を密にし、相互に情報や意見を交換することも効果的 な方策と考えています。

的 な 視 点 カュ 6

 \mathcal{O}

検

計

広

域

団地の周辺をも含めた地域としての検

②対象区域は、多摩ニュータウン内の一部に限っての再生ガイドラインであり、団地単位の再生を議論すれば良いが、団地は周辺市街地の影響を受け、必ずしも同一でない。

団地の再生は、周辺の市街地との関係において方向付けられるので、そうした視点で議論を深め、団地別の方向性も欲しい。

②地方都市では既に崩壊が始まっているが、都下の大規模団地 もよそ事ではない。衰退する場合も計画的である必要がある。 多様な団地、各ニュータウンの 個別の問題が計画を左右するという認識に立ち、各大規模団地 の未来を描くべき。

- ・本ガイドラインでは、検討会議(円卓会議)の設置のタイミングとして、大規模住宅団地が直面する問題が顕在化するなかで、その解決に向けて、地域の活性化や団地再生に向けた機運の高まりに応じて、地元自治体や住民などが中心となり関係主体による検討会議(円卓会議)を開始することが効果的であるとしています。
- ・この再生の検討に際しては、「2020年の東京」などの長期ビジョンを踏まえ、ガイドラインの活用方法にもあるとおり、個別の団地の再生方針の策定に先立ち、団地周辺の市街地の状況なども含めた地域にとって必要な機能や規模、位置等、まちづくりの検証を行うこととしています。
- ・こうした検証をとおして明らかにされたまちづくりの方向性を踏ま え、ガイドラインで示された検討項目を参考に議論を深め、団地の具 体的な再生方針を定めることとなります。

ータウンに再生するため、団地を再生するとき創出されたスペースを利用した共同住宅 (グループホーム) など「福祉サービス施設」と、高齢者や障がい者など支援を必要とする人たちへの福祉サービス分野における「雇用の場」の創出を計画的に組み込むことが必要である。

23安心して住める活力あるニュ

- ・本ガイドラインは、大規模住宅団地が直面する様々な問題を踏まえ、 社会経済の大きな変化の中で、地域の活性化の視点から大規模住宅団 地の再生をどのように進めていくかの道筋を示したもので、このガイ ドラインをもとに、それぞれの大規模住宅団地において、地元自治体 や住民、住建三者、東京都など様々な主体が、連携・協力し、地域の 持続的な発展を図ることを目的として策定しています。
- ・地域の持続的な発展のためには、高齢者や障がい者、子育て世代など、支援を必要とする人々も含めて全ての多様な世代が交流し、支えあうことで醸成される安心感の中で暮らしていくための仕組みづくりが大切です。
- ・この観点から、本ガイドラインにおいては、生活サービス機能の充実として、例えば、高齢者施設と子育て施設等を複合化した施設の導入や、地域の人材が高齢者や子育て世代を支援するコミュニティビジネスの仕組みづくりについて、検討項目として示しています。
- ・この高齢者施設と子育て施設等を複合化した施設について、高齢者 支援施設についても含めて検討することとしていますが、障がい者施 設の導入検討や、障がい者に対するコミュニティビジネスについて2 4ページに加筆します。

(マトリックス総括表) |点整理(一条の部) 呱 奏

4つの取組分野

5つのテーマ

				\ \		
	居住者の世代バランスの偏り	ランスの偏り	良好な生活環境	活環境	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +	
	あ高齢化への対応	い苦年世代の呼び込み	う安全安心の確保	えっぱ・	の割しい下ろ」・15.700 創出	
A 都市基盤 ・まちづくり のあり方	①移動距離の短いコンパクトなまちづくり②段差解消、勾配低減などのバリアフリー化⑤高齢者が安心して過ごせる場の確保	①多様な機能を集積した利便性の高いまちづくり②子育てしやすいバリアーのないまちいまち⑤子供が安心して過ごせる場の確保	③防災性を向上させるまちづくり	①多様な機能を集積したエネルギー効率の高いまちづくり④地球環境にやさしい低炭素なまちづくり (⑤緑の質を高める)	①土地利用のあり方の検討②インフラの維持・更新の 仕組みづくり⑤魅力ある街並み景観を守る取組み	①②③④⑤
B住機能 のあり方	① 高齢者ニーズに対応した多様な住宅への更新② 高齢者が低層階へ移動するなどの住替え支援③ 高齢者などが住みやすいバリアフリーの住環境づくり	①若年世帯ニーズに対応した住宅への更新②ライフステージに応じて住替えられる仕組みづくり③子育てしやすい住環境づくり	④防災性を確保した安全安心 住宅づくり	③誰もが住みやすい住環境づくり⑤省エネルギー・創エネルギー	 ①多様な需要に対応した住宅更新 ②ストック活用による住替え ③住環境向上のためのルールづくり ④災害時のバックアップ強化による新しい魅力の創出 出 ⑤災害時のバックアップと環境回慮の住宅づくり環境配慮の住宅づくり 	(A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B
C生活サービス 機能 のあり方	 ①近隣センターの機能拡充 (デイサービスセンターの誘導など) ②高齢者・障がい者生活サービスの方案 (介護サービスなど) ③元気高齢者が高齢者を支える仕組みづくり ④買物支援など生活サービスの誘導 (IT 活用) ⑤生きがいづくり (高齢者の知恵を活かす) 	 ①近隣センターの機能拡 (子育て支援サービスの誘導な ど) ②子育て世帯が住みたくなるサービスの充実 (駅近保育園な ど) ③地域で働ける機会づくり (高 齢者が子育て支援など) ④買物支援など生活サービスの 誘導 (IT 活用) ⑤子育て世代を支援する共助の 仕組みづくり 	①近隣センターへの防災機能の付加(防災センター、見守りサービスなど)	①近隣センターで環境、省エ ネ商品の普及促進 よる省エネ ⑤環境・省エネ教育の推進	 ①近隣センターの活性化による賑わいの創出(商業機能の誘導) ②施設機能の複合化推進と連携 ③地域で働けるコミュニティビジネスの仕組みづくり ④買物支援や配食など生活サービスの誘導サービスの誘導を活用した教育を行う仕組みづくり 	のののののののののでは、変更をできます。
□コミュニティのあり方	①地域コミュニティ活動の連携②災害時のコミュニティ活動の強化による高齢者等への支援拡充③地域での見守りなどの仕組みづくり⑤高齢者の知恵や経験を活かす仕組みづくり	 ①地域コミュニティ活動の連携 ②災害時のコミュニティ活動の 強化による子供等への支援の 拡充 ③地域による子育て支援(見守 りなど) ④大学との連携によるコミュニ ティ活動の活性化 ⑤子供たちのための生活文化の 継承と発展 	 ①地域コミュニティ活動の連携 想 ②自助・共助や「防災隣組」等による地域の防災力の充実 第 3コミュニティ活動による犯罪の抑止 ⑤地域コミュニティとしてITを活用した仕組みづくり 	①地域コミュニティ活動の 連携②コミュニティ活動による エネルギー自給のまちづ くり⑤環境配慮型ライフスタイ ルの構築	 ①多様な主体の調整体制の 仕組みづくり ②コミュニティ活動による 防災への取組強化による まちの魅力の創出 ③コミュニティ活動を通じ た魅力づくり ④大学との連携によるコミュニティ活動の活性化 ⑤文化の継承と発展 	のののでが大化地グ

検討項目

ちの構造の検討

ンフラの維持、更新とバリアフリー化 5 災性を向上させるまちづくり

5.炭素なまちづくり

录やオープンスペース等ストックの維持、活

6様な需要に対応した住宅更新 ストック活用による住み替え

能もが住みやすい住環境づくり

当エネルギーやエネルギー源の多様化に配 5 が性の確保など安全安心の住宅づくり

製した住宅づくり

近隣センターの活性化による賑わいの創

高齢者や子育て世代などへの生活サービ

也域で働ける身近なビジネスの創出 スの充実

買物・配食など生活サービスの充実 高齢者等の知恵と経験を活かす生きがい

域コミュニティ活動の活性化と連携の拡充ミュニティ活動による防災への取組の強化齢者や子どもの見守りなど共助の仕組み

学との連携によるコミュニティ活動の活性

域の文化の継承や発信を行う仕組みづく

再生方針の策定

委員会の論点整理(マトリックス表: <mark>4 つの取組分野</mark> × <mark>5 つのテーマ</mark>⇒検討項目) ※<mark>取組分野</mark>ごとに、テーマを分類整理し、検討項目を抽出した。

Ř	夜ご境田	項目(1) ちの構造の検討 なっ ポント 新学・ ヤポ・レオノ オ当	○駅等を中心に業務、面網来、十首で施設、医療施設、住宅など、諸機能を再配置し、誰にとっても利便性の高い、まちの構造を検討 の将来的な人口推移と住宅需要を見据え、適正な住宅戸数規模と配置を検討 ○歩いて暮らせるまちづくりを検討 ○地域の活性化のため、回遊性のあるまちづくりなどを検討	検討項目②	(コディバスなど身近な交通を検討) (日	防災性を向上させるまちづくり 離もが安心して生活できる防災性の高まちづくり推進のため、計画的に住棟や遺橋等の耐震化などを検討 災害時の避難生活を支えるため、避難所にマンホールトイレなどの整備を検討 地元の消防団員が活動する拠点の確保について検討	東 l w	〇次吉時に地域内でエイルオール開えるよう、太陽光発電や自家発電設備などの導入を検討(住宅LCP)	検討項目(4) : 低炭素なまちづくり ○過度に自動車に依存しないまちの構造を検討 (○太陽光発電など自然エネルギーの活用を	検討 ○地球環境にやさしいまちづくりのため、カーシェアリングやサイクルシェアリング などを検討 ○低炭素なまちづくりを促進するための啓発活動を検討	検討項目⑤ : 縁やオープンスペース等ストッ 棒、活用 (十世指行が阻率を用すぎゃさギア	3 育な どて	○良好な景観を活かし、映画などのロケを誘致できるまちづくりを検討○魅力あるまちとするため、景観形成のルールづくりを検討
1	お割って、「ありません」である。	〇将来的な人口推移と住宅需要を見 据えた適正な住宅戸数規模と配置 の会計	○住環境をまもり活力あるまちづく り計画 ・都市計画変更への柔軟な対応 ・幹線道路沿道にふさわしい土地利用の 検討 〇単に住むだけではなく、働き、憩い、 学び、楽しむという複合多機能な街	暮らせるまちづくりを検討 5性化のため、回遊性のあるま 2どを検討 ラの維持・更新の仕組みご	・ 路に取り価値で、 を が が が が が が が が が が が が が	りに由かり ・田和年生に向けた、ガイドライン (再 ・田治なインフラの維持、更新のため、 ・日清なインフラの維持、更新のため、 官民連携 (PPP) やアセットマネジ メント手法の導入によるコスト削減 等の様々な対応の工夫を検討 ・住民目らによる道路や公園などの公共 施設の清積などの活動 加まかのは出来します。	・毎 II			〇魅力ある街並み景観を守る取組み エアアナシュ 星細 ギアギ ブノ 星細 計画	TIPにおりる現職などの の第定、連用 ・魅力あるまちとするた ルールづくりを検討	○ B かな 景観を 市か し、 歌画などの 日 ケ を誘致できるまちづくりを検討 ○ 建替 ス 時 創出 用地のまち づくりへの活用 ・ 幸替えで創出用地が発生した場合、子育てや高齢者の支援施設、公園や市民農園等への活用などを検討・・ (住 字 書 要 が 見	用途転用による有効活用の検討・緑やオープンスペースを高齢者や子ども等、誰もが安心して過ごせる場として活用するイメージづくりを検討
E活環境	え 環境・省エネルギー対策	ネラン ラップ サール・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード	- 駅中を中心に多体な機能を集倒させ、 先進的な名エネ技術導入等によるエネルが一の利用効率の向上 ・自動車に過度に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりを検討 ・職住近接による人やものの移動で必要となるエネルギーの削減 ・身近な公共交通を充実させ、マイカー 利用に過度に依存しないで暮らせる まちの形成					〇地球環境にやさしい低炭素なまづくり・駅等を中心に多様な機能を集積させ	先進的な省エネ技術導入等によネルギーの利用効率の向上・過度に自動車に依存しないまちのを検討・協先発記・大陽光発電など自然エネルギーの・大陽光発電など自然エネルギーの・	** (全権) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	ググ	○線の質を高める・団地内の特徴的な樹木の保金・団地更新にあわせた緑のネットワークの形成・みどりの量のコントロール (管理負荷を減らす)	
良好な生活環境	う安全安心の確保					○ 防災性を向上させるまちづくり ・誰もが安心して生活できる防災性の高いませづくりの推進のため、計画的に	在棟や歩道橋等の耐震化などを検討・ ※	 ・災害時に地域内でエネルギーが賄えるよう、太陽光発電や自家発電設備などの導入を検討(住宅LCP) ・公園、道路等への防犯灯の設置・公園、道路等への防犯灯の設置・ 	・4 ー / ノスペースや様、 このに然えない は 集物により、住民を火災や地震からする環境の維持・消防団員の活動拠点となる敷地確保等について検討・消防署と連携した水利整備として、防・消防署と連携した水利整備として、防	水水槽の整備等の既存の手法だけで はなく、発災時の生活用水等にも活用 が図れる多機能型深井戸の整備を検 討 ・発災時の帰宅困難者の受入れのため、 一時待機施設の整備について検討			
ランスの偏り	い若年世代の呼び込み	〇多様な機能を集積した利便性の高 いまちづくり いよらななは難のボルナはよい。 即位す	・在云路角目第20条化を暗また、駅寺を中心に業務・商業施設や子育で施設、 医療施設、任宅など諸機能を再配置する等、高齢者や子育工世代など誰にむ 利便性の高いまちの構造を検討 ・駅近保育園など子育て支援施設の整備 ・住宅市街地総合整備事業をはじめとする制度を活用したまちの再生 関係者間の協働によるまちの再生 の策定	다 1 약 1 등	インデート 本国 たいやすい かいながい 全 体 体 は の は の の の の の の の の の の の の の							 ○様やオープンスペースの活用・緑やオープンスペースを子どもたちが、緑やして過ごせる「ゆりかご」として活用・公園など街の中枢部分が「子育て支援」のイメージで構成され、分かりやすい「表現」になっている街づくり・身近な公園、オープンスペースの確保・	
居住者の世代バ	あ高齢化への対応		・ いった (日本の人のないないではまた、 歌の九くなどのある程度限られたユリア内に様々な施設や機能をコンパクトに集約させて、効率的に高齢者向けサービスを提供・住宅市街地総合整備事業をはじめとする制度を活用したまちの再生・関係者間の協働によるまちの再生か策定	○バリアフリー化の推進 ・道路、公園等の歩行空間のバリアフリ - し、(に きねっぱった の に から に から に され)	・関係者間の協働によるバリアフリーネットワークの検討 ・サイ負荷を考慮した歩行マップの設置 ・レストポイントの設置→ベンチ、トイ ・レストポイントの設置→ベンチ、トイ ・アンフォメーション表示 ・障がいの有無に関わらず、終の様み家 として過ごせる手立ての検討	○身近な公共交通の完実 ・駅やバス停周辺の移動円滑化(EV設 ・駅やバス停周辺の移動円滑化(EV設 電、段差解消等) ・関係者間の協働や自治体間の連携によ る公共交通のあり方の検討 ・高齢者の社会参加を支援するため、コ ミュニティバスなど身近な交通を検 討						○ 緑やオープンスペースの活用 ・緑やオープンスペースを高齢者などが ・緑やオープンスペースを高齢者などが 安心して過ごせる憩いの場として活用 用 ・地域の高齢者がなにげなく集えるハー ドソフトの企画	

	侯討項目	検討項目① ・多様な需要に対応した住宅更新 ○住まい、「関する多様な一、7を明らかにするため、定期的に調査、分析を行うことを締ぎ ○高齢者、順か、者、子育で世代など全ての住民、対し、多様で魅力ある住宅への更新を検討 ○子育で世代などが対める洗練されたは、任司に更新するため、任司を洗練されたデザインにリフォームしたり、2つの日音と1つの広、住司につくり替えたりするなど、任宅ストックの活用を検討 ○住宅の・ジリアフリー化や指取りの多様化等で魅力ある住宅とくりを検討 ○世宅の再生を行う際に、医療・福祉・生活支援等の機能の導入を検討 ○上での再生を行う際に、医療・福祉・生活支援等の機能の導入を検討 ○上で一ターのない、仕様で、温齢者の強下、本品できる仕組みが、りな大様・一のない、仕様で、温齢者の強下、本品できる仕組みが、りたが登録 は対替えが円滑に触らよう、任み替えのルールづくりと支援を検討 ○はみ替えが円滑に触らよう、任み替えのルールづくりと支援を検討 ○はみ替えが円滑に触らよう、任み替えのルールづくりと支援を検討 ○はみ替えが円滑に触らよう、任み替えのルール・ブミッとを検討 ○任み替との情報を加えまを検討 ○任み替との情報を加えまが振されば回かるようが高さには、よれまれた。11世世	○全23×2573H1しに高齢の外間は未 ・全23×2574H1しに高齢の外間は を検討 (自動力は開意べりため、緑やオープ (自動力なは環境へとりため、緑でオープ (自動力なは環境へとり向上させるため、地元田 ルズりの指針・砂量の設置を検討 (日間内がは投票を検討 (日間内がは投票を検討 (のが、経力は (のが、経力は (のが、経力は (のが、経力によせるため、耐震化ペ のの計画的な改善を検討 し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、装置の設置などを使すながは し、表電の設置などを使すながは し、表電の設置などを使すなが し、表電の設置などを使すなが し、表電の設置などを使すなが した。 はまれた、一ク一の調をを検討 した。 の域がを検討 した。 の場がを検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別にないてまた。 のはにないないと、 を検討 のは、 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別を検討 した。 の場別にないて、 のはたいて、 のはたがながが、 のが、 のは、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが
	お新しい魅力・活力の創出	○多様な需要に対応した住宅更新 ・人口減少に対応する減築など建替えのあり方検討 ・建替えアドバイザー派遣等による建替との支援をよる住力計 ・可変性のある間取りを持たせた住戸計画 ・平屋戸建、低層集合住宅等 小規模世帯向け住宅の整備の検討 ・世治な緑のある住宅づくりを検討・世元な様地方を持つ住宅の導入を検討・任宅の再生を行う際に、医療・福祉・任活文援等の機能の導入を検討・人口減少に対応する減築など、建替えのあり方を検討 ・人口減少に対応する減築など、建替えのあり方を検討・大口減少に対応する減築など、建替によったが、定期的に調査、分析を行うことを検討・任きのが、に関する多様なニーズを明らかにするため、定期的に調査、分析を行うことを検討・任宅更新・ストック活用に関する情報を行う体を付きるの説ではあれば繋できる窓口)・	等と連携した情報提供の仕組みづく り 1 化による住戸規模の拡大 ・ 2 戸 1 化による住戸規模の拡大 ・ 2 戸 1 化による住戸規模の拡大 ・ 2 戸 1 化による住戸規模の拡大 ・ 3 2 2 2 2 2 2 2 3 3 5 1 2 5 2 2 3 3 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2
野野			 ○離もが住みやすい住職境づくり ・毎いやすさに配慮した団地内オープンスペースや緑の整備 ・指環境の計画やルールづくりの話し合いの場の設置 ・良好な住環境づくりため、緑やオープンンスペースの維持、向上を検討 ・任程にのの機・コントメーターを設置するなど環境配慮住宅の促進 ・エネルギー・創工ネルギーの住宅 ・正本の信 ・エネルギー・創工ネルギーの住宅 ・ 日本の日本 ・ エネルギー・自工ネルギーの住宅 ・ 工本の下が、カターを設置するなど環境配慮住宅の促進 ・ エネッマートメーターを設置するなど、と環境配慮住宅の促進 ・ エキの断熱化 ・ 本場光発電など自然エネルギーの活用を検討 ・ 大陽光発電など自然エネルギーの活用を検討 ・ 上を受責命化による環境負荷の低減・屋上や壁面の緑化等を検討
自好だ牛沃强境	う安全安心の確保		○ 50 (2000 日本の 10 日本
ランスの値り	世代の呼	○若年世帯のニーズに対応した多様な住宅への更新による街全体の急後な自働化防止・コーポッティブハウス、団地型シェアハウス等多様な住宅への更新による街全体の急続・縁等の地域資産を活用した子育で世帯・家賃低減による指年性代の影響・高齢者の見守・サポートを契約で義務づけた若者優先人居住宅の創設・子育で仕一の位にするがけたがリッサポートを契約で義務づけた音をより、2つの住戸を1つの広い任戸につくり替えたりする等、住宅ストックの活用を検討・「新たな住宅すどろく」。「新たな住宅すどの戸標住宅から戸離住宅から戸離住宅から戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離住宅がら戸離にない。シイフステージに合わせた任替えが可能なリニューアル任者ブランの検討・ストックを活用した性替えが可能なリニューアル任者ブランの検討・ストックを活用した性替えが可能なリニューアル任者ブランの検討・ストックを活用した住替えブランの任語をある。	1
居住者の世代パ	あ高齢化への対応	○高齢者のニーズに対応した多様な 住宅への更新 ・ 低所得者を含む多様な住宅ニーズへの ・ サービス付き 高齢者向け住宅、高齢者	

四世本教		(本) 「
1	のでは、「くないつ	○
活環境	え環境・省エネルギー対策	○近職センターにおける環境・省エネル ・ 近隣センターや田地内商業権設等での 環境、省エネルギー対策商品の販売 ・ 食事の集中に入の提供 ・ 食事の集中の関連と配合 ・ 企事の集争の報告の販売 ・ 企事の集争の報告の販売 ・ 企事を与りを ・ 企事のを ・ 企事のを ・ 企事のを ・ 企事のを ・ 企事のを ・ 企事のを ・ 企事を ・ 企事を ・ 企事を ・ 企事を ・ 企事を ・ 企事を ・ 企業を ・ の で ・ で ・ の で
良好な生	う安全安心の確保	
ランスの偏り	い若年世代の呼び込み	○近隣センターの根部拡充 ・近隣センターに日用品を総合的に扱う ・近隣センターに日用品を総合的に扱う ・近隣はセンターにフーオーマ支援サービス の発薬 ・近隣はレンターでの子育で世代が任みたく ・対力の協の職等 ・対力の協の職係 ・対力の協の職保 ・対力の協の職保 ・対力の協の ・対力を検討 ・対力を検討 ・対力を検討 ・対力を対している。 ・対力を対している。 ・対力を対しては、 ・対数のが対している。 ・対数のが対している。 ・対数の対力を対している。 ・対数のが対している。 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数の対力を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数の対力を検討 ・対数のが大力を ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数の存在をを検討 ・対数のが ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数を検討 ・対数をを検討 ・対数が ・対数をを検討 ・対数のが ・対数をを検討 ・対数のが ・対数が ・対数をを検討 ・対数をを検討 ・対数をを検討 ・対数をを検討 ・対数が ・対数をを検討 ・対数をを検討 ・対数が ・対数 ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数が ・対数 ・対数が ・対数が ・対数 ・対数が ・対数が ・対数が ・対数 ・対数が ・対対 ・対対が ・対対が ・対対が ・対対が ・対対が ・対対 ・対対
居住者の世代パ	あ高齢化への対応	○近職センター(2日間 日 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20

口坦 本教	四人	様計項目① ・地域コミュニティ活動の活性にと連携の拡充 ○大規模住宅団地の再生におけるコミュニティ 活動のあり方を検討 ○地域コミュニティ活動の活性化とネットワー ク化による連携の拡充を検討 ○ボランティアによる地域コミュニティの活性 化を検討 ○創出用地や空き住戸、空き教室を活用したコミュニティ活動の場を検討 ○コミュニティ活動を行う自治体や住民、住建三者等の主体間の情報共有の仕組みづくり検討 検討項目② ・コミュニティ活動による防災への取組の強	化 大規模住宅団地の災害対応能力を向上さた。 ため、地域コミュニティのあり方を検討 可会や自治会など様々な主体が参加する 降組」を構築する仕組みづくりを検討 目治会やNPOと連携し、高齢者な送災害 要援護者への情報提供や安否確認その他 援の方策を検討 研会や自治会で防災講座等を開催し、自主 意識の向上と共助の取組を強化する組織 りを検討 トの実施を検討 トの実施を検討 トの実施を検討 トの実施を検討 トの実施を検討 トの実施を検討 トの実施を検討 用する仕組みづくりを検討	検討項目③ ・高齢者や子どもの見守りなど共助の仕組みづくり づくり ○地域の元気な高齢者が、生きがいと健康づくり のため、見守りなどにより地域の安全安心を支 える社会貢献の仕組づくりを検討 し高齢者や子どもなどの安全安心を確保するた め、電気やガスのメーター、郵便ポスト、新聞 配達などによる見守りの仕組づくりを検討 同性なうとティアなどによる定期的な戸別訪 問による見守りを検討 し地域のお祭り活動などによる見守り活動を検 計 に遭わないよう、安全ペトロールなどのコミュニティ活動や防 検討項目④ ・大学との連携によるコミュニティ活動の活	性化 ○大学などとの連携により、賑わいある世代ミックスの団地とする仕組みづくりを検討 ○団地内への学生の居住促進を検討 ○学生による地域貢献の仕組みを検討 ○学生による地域貢献の仕組みを検討 ○学生による地域貢献の仕組みを検討 ・ 地域の文化の継承や発信を行う仕組みづくり 10地域の文化の継承のあり方を検討 ○空き 教室や空き住戸を活用したコミュニティ活動の場を検討 ○四地情報を一元的に保管・管理する仕組みを検討 ○コミュニティ活動の場として団地内空間の活用を検討 ○コミュニティ活動の場として団地内空間の活用を検討 ○コミュニティ活動の場として団地内空間の活用を検討
お新しい魅力・活力の創出	- 〇大規模住宅団地の再年におけるコミュ	- ティ活動のあり方を検討 ・ボランティアによる地域コミュニティ の活性化を検討 の連携のための情報共有・協議調整を行う上体間 の連携のエニティ活動を行う主体間 う仕組みづくり ・ドワーケ 化による連携の拡充を検討・コミュニティ活動を行う自治体や住民 NPO、住建三者などの主体間の情報 共有の仕組みづくりを検討 任民の土体的な参加による時数への取組 い話動	・	なる。 はなって、10mにより次合に強いない。 なって、10mにより次合に強いないないできた。 11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	区書館と地域の図書館のネット 佐藤 佐藤 大・ア・フーク化による生涯学 本と発展 女化の継承のあり方を検討 女化の継承のあり方を検討 女化の継承のあり方を検討 ながする機会活用したコミュ 活機関や文化人・芸術家などが 交流する機会方実 のの成果や様々な記録・資料の がディイアの活用による情報発 有化 別の成果や様々な記録・資料の がディイアの活用による情報発 利を一元的にわかる地域コミュニテ かのポータルサイトの設置 一元的にわかる地域コミュニテ がオースがの場として団地内空 出を検討 出を検討 出る検討 による情報発 がオイアの活用による情報発 がオイアの活用による情報発 を一元的にわかる地域コミュニテ とのポータルサイトの設置 ニティ活動の場として団地内空 になどの芸術創作活動を応援で によったイ密間の確保を検討
生活環境	え環境・省エネルギー対策	○地域コミュニティ活動の連携	○コニュニティ活動によるエネルギー自給のまちづくり ・災害時でも自給可能な安全安心を備えたまちづくりが進められるようコミュニティ活動での啓発を検討		○地域文化として地球環境に配慮するライフスタイルの構築 ・ごみの減量とリサイクル活動の推進 ・省エネルギー対策や緑化対策等の推進 ・省エネルギー対策や緑化対策等の推進 ○地域文化として「農」のある暮らし の実現 ・遊休農地を借上げ、住民で活用する仕 組み ・地元農産品を消費する地産地消の推進 ・地元農産品を消費する地産地消の推進 ・単山等の保全活動への住民参加 ・市民農園の充実と朝市の開催
良好な生	う安全安心の確保	イ活動の3 活動による *アギャな+	・ 町芸や目宿会など様々な生体か参加する 「防災隣組」を構築する仕組みづくりを検討・自治会やNPOと連携した災害時要援護者の充実・市民向け防災講座の開催等での自主防災意識の向上、組織づくり支援・住民の防災意識を高め、町会、自治会等の自助・共助の力を再生させる取組の検討・任民による防災訓練、防災イベントの実施・団地住居だけでなく、周辺地域住居も含めた防災コミュニティ活動の構うくり・団地住居だけでなく、周辺地域住居も含めた防災コミュニティ形成を図る場の確保の検討	に二子イ活動による犯。 の元気な高齢者が、生きがくりのため、見守り等によくりのため、見守り等による性会貢献 りを検討 いを強計動がしやすい環境盤 公益活動がしやすい環境とによるまちの点検、防犯が の活動支援 自慢等を活用した防犯ボラ が犯講座の開催等による財 がの育成 ロ目転灯を装備した車両での の自主防災組織の強化 高齢者等の防災時の強化 高齢者等の防災時の強化	 ・歩行者専用道路や公園などで、子どもなどが犯罪にあわないよう、安全ペトロール等のコミュニティ活動や防犯カメラによる犯罪の抑止を検討 ○地域コニュニティとして、電子自治会、電子回覧板等情報インフラの仕組みろくり ・住民への情報提供のため、ツイッターを活用するなど、迅速な情報提供が可能なツールの充実を図り、緊急時に活用できる体制を検討
居住者の世代パランスの偏り	い若年世代の呼び込み	○地域コミュニティ活動の連携 ・地域で行われている活動のネットワー ク化 ・ネットワーク化のための協働の場の設 置や運営方法などの仕組みづくり ・若い学生たちなどをボランティアとして活用する仕組みづくり ・創出用地や空き住戸、空き教室を活用したコミュニティ活動の場を検討したコミュニティ活動の場を検討したコミオージをPRする	O 対 に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	型でいった。 は は は に に に に に に に に に に に に に	くりを検討・ 出域貢献を行う学生 たちの文世代の子どもたち賃料補助等 大比の様果と発展・ 出域の文化の継承のあり・ 子どもや若年世代の住民・ 地域と子どもの交流、学した交流の取組み・ 大学や文化人・芸術家な流する機会の充実・ オープンスペースや縁なっ カーボンスペースや縁なっ カーボンスペースや縁なっ カーボング (大学を文化人・芸術家なが集りを表す) 本 (大学を文化人・芸術家ながまする (大学を文化人・芸術家ながまする (大学を文化人・芸術家ながます。) 本一 「大学を文化人・芸術家ながまるを検討
	あ高齢化への対応	 ○地域コニュニティ活動の連携 ・地域で行われている活動のネットワーク化のよめの創出用地や空・ネットワーク化のための創出用地や空き住戸、空き数室の活用などの設置や遺営方法などの仕組みづくり 	○災害時のコニュニティ活動の強化による高齢者や障がい者などへの支援の拡充・可会や自治会など様々な主体が参加する「防災機組」を構築する仕組みづくりを検別と直携した災害時要接護者の安否確認の充実・市民向け防災講座の開催等での自主防災意識の向上、組織づくり支援・住民による防災訓練、防災イベントの実施	○地域での見守りなどの仕組みづくり ・地域の元気な高齢者が、生きがいと健 ・地域の元気な高齢者が、生きがいと健 原づくりのため、見守り等により地域 の安金安心を支える社会貢献の仕組 づくりを検討 いりのなどが活動しやすい環境整備 ・お祭りやイベントなど高齢者同土や世 た期での交流ができる機会・場(サロ ン・ラウンジ)の確保 ・学生ボランティア等による定期的な戸 別時間による見守りを検討 ・世域通貨等を活用したボランティアの 仕組みづく 市職みづく。 市職を活用したボランティアの は組みづく の情報を活用したボランティアの は組みづく の情報を活用したボランティアの はれるが、電気やガスのメーター、期 便ポスト、新聞配達などによる見守り	 ○高齢者などの知恵や経験を活かす 七組みづくり ・地域の文化の継承のあり方を検討 ・多様なキャリアを地域で活かして行く 仕組みづくり ・地域内での高齢者などの雇用の促進 (生きがい就労) ・学校教育や生涯学習の場での高齢者などの高齢者などの雇用の促進 とが知恵や経験の活用 ・オープンスペースや縁など、高齢者な どがコミュニティ活動で集う場所と しての環境を維持